

令和6年11月19日

報道機関 各位

ひたちなか海浜鉄道株式会社
代表取締役 吉田 千秋
ひたちなか市長 大谷 明

ひたちなか海浜鉄道湊線の延伸事業について
(第1工区の工事施行認可)

標記の件について、令和6年3月4日(月)に変更認可を取得した鉄道事業基本計画に基づき、同年3月11日(月)に第1工区の工事施行認可を申請していたところですが、令和6年11月18日(月)に認可を取得しましたので、お知らせいたします。

今般、第1工区の工事施行認可を取得したことから、国の支援の前提となる鉄道事業再構築実施計画の策定を経て、来年度、用地測量、詳細設計を行ってまいります。

■第1工区の工事施行認可の概要について

- ・区 間 阿字ヶ浦駅～新駅1 (国営ひたち海浜公園南口ゲート付近)
- ・延 長 1.4 km
- ・新設駅数 1 駅
- ・事業費 59.23 億円
- ・事業期間 令和7年度～令和11年度 (5 ヵ年)

■位置図



■ 延伸事業の経緯

- R2. 8. 11 延伸事業に係る鉄道事業許可申請
- R3. 1. 15 延伸事業に係る鉄道事業許可取得
- R6. 2. 9 鉄道事業基本計画変更認可申請(新駅1位置の変更)
- R6. 3. 4 鉄道事業基本計画変更認可(新駅1位置の変更)取得
- R6. 3. 11 工事施行認可申請(第1工区)
- 同日 工事施行認可申請期限延長申請(第2工区)
- R6. 3. 19 工事施行認可申請期限延長許可(第2工区)取得
(R12. 3. 31 工事施行認可申請期限)
- R6. 11. 18 工事施行認可(第1工区)取得

【用語の説明】

・工事施行認可

鉄道施設の建設を行う際に必要となる、国の認可のこと。認可を受けた区間の工事に着手できることとなります。

・鉄道事業再構築実施計画

「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づく「鉄道事業再構築事業」の実施計画のこと。鉄道会社と地方公共団体が、対象となる鉄道会社の経営改善に向けた事業構造の変更と利便性向上の施策を計画します。この計画の国土交通大臣認定が国の補助の前提となります。

・鉄道事業基本計画

鉄道事業者の名称や路線名、駅の位置などの基本的な項目を定めた鉄道事業の計画のこと。

・用地測量

公図調査や境界立ち合いなど、鉄道施設の整備に必要な用地を確定させるための測量のこと。

・詳細設計

工事を実施するための構造計算や詳細な設計図等を作成すること。

【お問合せ先】

ひたちなか市企画調整課	櫻井・小野寺・後藤	TEL029-273-0111 (内線 1311・1312)
ひたちなか海浜鉄道株式会社	坂本	TEL029-212-8023